

—木村愛子教授のご退職を迎えて—

社会福祉学科 学科長 谷 口 政 隆

木村愛子先生が本年3月末日をもって定年退職されることになりました。ちょうど10年間にわたる日本女子大学でのご活躍、本当にありがとうございました。心から感謝申上げます。

当初、社会保障および社会保障法のご担当として本学にお見えになりましたが、次第に先生の中心的な研究テーマのひとつ“男女同一価値労働同一賃金”を含めた国際的な視野からの「女性労働論」「労働法」「法学」の講義をご担当頂いて参りました。女子大学で学ぶ人々には、特に貴重な講義であったと存じます。

もともと木村先生は、早稲田大学大学院法学研究科民事法学専攻労働法学専修博士課程に入学された1960年、フルブライト留学生としてマウント・ホリヨークカレッジにて学ばれたこと也有って、以後、絶えることのない国際的なご研究と活動を始められたと思います。そして、1967年に上記早稲田大学の博士課程を満期退学されると同時に、ご夫君の留学に伴いオタワへ。ここではカナダ大学婦人協会客員会員として研究活動に参加され、1970年代からは主としてアメリカ、イギリスなどの女性労働事情調査、そして毎年のようにILO国際労働総会に出席されるなど、一貫して働く女性の問題に国際的な動向を含めて迫ってこられました。

こうした先生に去られることは誠に残念なことであります、私共また気分を一新し、先生がなされてきたご研究と教育を念頭に置いた教育を継続して参りたいと存じます。

素敵なご家族に恵まれた先生が、これからもお幸せに、そしてご健勝にて多方面でご活躍されますことを祈念いたします。